

副 本

平成27年（行ウ）第736号 処分取消義務付等請求事件

原 告 中 郷 哲 演 ほか 104 名

被 告 国

参 加 人 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

証 拠 説 明 書 (4)

〔 乙A号証 〕

平成29年3月8日

東京地方裁判所民事第3部A②係 御中

被告訴訟代理人

竹野下 喜 彦  代

被告指定代理人

伊 藤 清 隆  代

大 原 哲 治  代

佐 藤 克 洋  代

田 原 昭 彦  代

宇 波 なほ美  代

安 岡 美香子  代

寺 内 康 介  代

伊 藤 涉  代

梶 山 大 輔 

山 神 暁 恵  代

岩 永 健 一  代

菅 野 剛 彦  代

高 橋 正 史  代

小 川 哲 兵  代

大 城 朝 久  代

矢 野 諭  代

仲 村 淳 一  代

海 田 孝 明  代

井 藤 志 暢  代

豊 島 広 史  代

谷 川 泰 淳  代

黒 村 晋 三  代

西 崎 崇 徳  代

宮 脇 豊  代

木 下 智 之  代

尾 崎 憲太郎  代

略語等は答弁書及び準備書面等の例による。なお、書証番号は、次の例による。

乙A：総論（原子力発電全般に係る事項、前提事実、客観的事実関係）

乙B：法令等（根拠法令、改正関係、法令解説）

乙C：本案前関係

乙D：本件発電所関係

乙E：その他

号証	標 目 (作 成 者)		作 成 年月日	立証趣旨
乙A 第2 号証	今後の高速炉開発の進め方に ついて（案） （日本政府）	写し	平成28年 9月21日	本件原子炉について、廃 炉を含めた抜本的な見直 しを行うこととし、その 取扱いに関する政府方針 を、高速炉開発の方針と 併せて、平成28年中に 原子力関係閣僚会議で決 定することとされたこと
乙A 第3 号証	高速炉開発の方針（案） （経済産業省）	写し	平成28年 12月19日	平成28年10月7日か ら4回開催された「高速 炉開発会議」での会合の 結果、「高速炉開発の方 針」が決定されたこと
乙A 第4 号証	高速炉開発会議（第4回） （経済産業省）	写し	平成28年 12月19日	同上

乙A 第5 号証	第6回原子力関係閣僚会議 議事概要 (日本政府)	写し	平成28年 12月21日	乙A第3号証の「高速炉 開発の方針」とともに、 本件原子炉については、 今後、廃止措置に移行す ることが政府方針として 決定されたこと
乙A 第6 号証	「もんじゅ」の取扱いに關す る政府方針 (日本政府)	写し	平成28年 12月21日	同上